

小児用肺炎球菌ワクチンを受けられる人へ(小児用肺炎球菌 予防接種説明書)

定期予防接種は、音更町に住民票がある人が対象です。

ただし、長期間の里帰りや、疾病などで町の指定医療機関以外で接種する必要がある場合は、事前に保健センターにお問い合わせください。

1 肺炎球菌と乳幼児の細菌性髄膜炎

肺炎球菌は、細菌による子どもの感染症の二大原因の一つですが、菌自体は子どもの多くが鼻の奥に保菌しています。肺炎球菌が引き起こす主な病気としては、細菌性髄膜炎、菌血症、中耳炎、肺炎、副鼻腔炎等があげられます。

日本では年間約600人が細菌性髄膜炎にかかっていますが、そのうちの約2～3割が肺炎球菌によるものとされています。肺炎球菌に罹患すると約7%が死亡し、約40%に後遺症が残るとされています。肺炎球菌による細菌性髄膜炎にかかりやすいのは生後3か月以降から5歳位までです。髄膜炎の主な初期症状は、発熱などで風邪症状と区別が付きません。

2 接種対象年齢

生後2か月から5歳未満が対象です。

3 接種方法

標準的な接種期間

●接種開始月齢が生後2か月から生後7か月未満

(1)初回接種として、標準的には生後12か月までに27日以上の間隔をおいて3回接種

(2)追加接種として、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、生後12か月に至った日以降に1回接種(標準として生後12か月から生後15か月までの間に行う。)

ア 初回2回目及び3回目の接種は、生後24か月までに行い、それを超えた場合は行わない。(追加接種は実施可能)

イ 初回2回目の接種は生後12か月までに行い、それを超えた場合は初回3回目の接種は行わない。(追加接種は実施可能)

標準的な接種期間に接種できなかった場合

●接種開始月齢が生後7か月から1歳未満

(1)初回接種として、標準的には生後12か月までに27日以上の間隔をおいて2回接種

(2)追加接種として生後12か月以降に初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種

※初回2回目の接種は生後24か月までに行うこととし、それを超えた場合は行わない。(追加接種は実施可能)

●接種開始年齢が1歳から2歳未満

・60日以上の間隔をおいて2回接種

●接種開始年齢が2歳から5歳未満

・1回接種

4 小児用肺炎球菌ワクチンの効果と副反応

●肺炎球菌による細菌性髄膜炎や菌血症などの重い感染症を予防することが期待されます。

●小児用肺炎球菌ワクチンの接種後に、他のワクチン接種の場合と同様の副反応が見られますが、通常は一時的なもので数日で消失します。国内でみられた副反応は、注射部位の症状(赤み・硬結・腫れ・痛みなど)、発熱(37.5℃以上)です。非常にまれですが、海外ではショック・アナフィラキシー様症状(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)やけいれんなどが報告されています。このような症状が現れた場合は、すぐに医師に相談してください。

5 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残す等の健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額で支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了するまたは障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※給付申請の必要性が生じた場合には、診察した医師、保健センターへご相談ください。

6 予防接種を受けることができない人

- (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上をいいます)のある人
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- (3)予防接種に含まれる成分でアナフィラキシーを起こしたりしたことのある人
- (4)予防接種を受けようとする病気に既にかかったことがある人、又は、現在かかっている人
- (5)その他、医師が不適当と判断した場合

7 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人

- (1)心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある人
- (2)過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状の見られた人
- (3)今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことがある人
けいれんの起こった年齢、その時に熱があったかなかったか、その後起こっているか、必ずかかりつけの先生と事前によく相談しましょう。原因がはっきりしている場合には、一定期間たてば接種できます。
- (4)過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある人及び先天性免疫不全症の近親者がいる人
- (5)このワクチンの成分またはジフテリアトキソイドに対してアレルギーを起こすおそれのある人

8 予防接種を受けた後の注意事項

- (1)予防接種を受けた後30分間は、重いアレルギー症状がおこることがあるので、医師とすぐに連絡がとれるようにしておきましょう。
- (2)接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
- (3)接種当日はいつものとおりの生活をして激しい運動は避けましょう。入浴は可能ですが、接種部位を強くこすらないようにしましょう。
- (4)接種後1週間は、体調に注意しましょう。接種後、腫れが目立つ時や機嫌が悪くなった時などは医師にご相談ください。

不明なことがありましたら、保健センターにお問い合わせください。

(電話 0155-42-2712)